第46回　全国少年柔道大会　要項

１．目　　的　柔道の基本技能を正しく修得し、わが国の将来をになう心身ともに健康な小学生児童を育成するとともに、相互の親睦を図ることを目的とする。

２．主　　催　全日本柔道少年団、公益財団法人講道館、公益財団法人全日本柔道連盟、読売新聞社

３．後　　援　スポーツ庁、東京都教育委員会、ＮＨＫ、
一般財団法人東京スポーツ新聞格技振興財団

４．共同主管　公益財団法人東京都柔道連盟、東京都柔道少年団

５．期　　日　⑴ 2026年5月4日(月/祝)　合同錬成　午後2時～4時　**（申込書により事前申し込み）**
（講道館指導員・全柔連強化コーチ及び強化選手並びに大学生による基本錬成、技の解説、指導稽古）
各チームの指導者も参加することができる。※その際は柔道衣着用
⑵ 計量は合同錬成終了後、選手全員の計量を行う
⑶ 2026年5月5日(火/祝)　試合錬成　午前10時開始　午後6時終了予定

６．会　　場　講道館 新館7階　大道場　〒112-0003　東京都文京区春日1-16-30
大会事務局 ： 03-3818-5639/4246　講道館道場受付 ： 03-3818-4893

７．参加資格　⑴ 各都道府県柔道連盟(協会)の選考により、1チームが代表参加する。
但し、開催地は2チームとする。
⑵ 参加する選手は、原則として2026年4月30日現在、小学校5年生・6年生の男女。
但し、5年生の補充として4年生は出場できるが、3年生以下の出場は認めない。
⑶ 出場チームは、全日本柔道連盟に団体登録し、**選手はその団体でメンバー登録をしていること。**
⑷ 参加チームの監督は、全日本柔道連盟公認指導者資格【Ｃ指導員】以上を保有していること。
Ｃ指導員以上の資格保有者がいない場合でも、監督としてＣ指導員以上を保有した者がエントリー及び帯同しなければならない(全柔連登録団体が参加チームと異なっていても可)。
⑸ 皮膚真菌症(トンスランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

８．チーム編成　⑴ チームの編成は分団、または道場単位とする(混成チームは認めない)。
⑵ 1チームの人員は監督1名、選手5名。補欠2名を加えることができる。**申込後の変更はできない。**
⑶ **選手の編成は大将・副将・中堅は6年生。次鋒・先鋒は5年生とし学年順に配列する。**
ただし、下学年の児童が一学年上の児童の位置に出場することはできる。
選手は各学年順に配列し、同学年内は「体重順」に配列すること。
⑷ 選手の変更は、**エントリーしている補欠からのみ行うことができる。**
この場合も、選手は各学年順に配列し、同学年内は「体重順」に配列すること。
なお、補欠を新たに補充することは不可とする。
⑸ 計量結果に伴う選手の配列変更は大会前日の計量時に行うこと。
⑹ 原則は2戦目以降から、怪我等による選手の変更を認める。ただし、⑶に定められた編成内で配列すること。
＊大会前日および当日の体調不良及び怪我により出場が困難になった場合は1回戦目からの選手交代を認める。
＊選手変更により一度退いた選手はその後の試合には出場できない。
＊選手変更については、監督が変更前後の配列表を進行・放送係に早急に届け出ること。
◎大道場の正面に向かって右端の机2台分が「進行・放送係」席となる。
⑺ **選手が欠ける場合は先鋒詰め・大将詰めとはせず、抜けた種別が空きとなる。**

９．試合方法　⑴ 試合は、3チームによるリーグ戦と、リーグ戦1位チームによるトーナメント戦で行う。
⑵ 各チーム5名の点取り対抗戦とする。

(3) チーム間の勝敗決定方法は、次のとおりとする。

① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

② 勝ち数が同じときは内容(「一本勝ち」「技有り」の勝ち数)による。

③ 内容も同じときは、リーグ戦においては引き分けとし、トーナメント戦においては代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表戦に出場する選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選んで通常の3分間の試合を行う。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。(GSは行わない)

(4) リーグ戦における順位決定は次のとおりとする。

ア. 2勝、1勝1引分け、1勝1負、2引分け、1引分け1負、2負の順位とする。

イ. アで同等の場合は、リーグ戦を通じて(ウ以下同様)勝者総数の多いチームを上位とする。

ウ. イで同等の場合は、「一本勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。

エ. ウで同等の場合は、「技あり優勢勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。

オ. エで同等の場合は、敗者総数の少ないチームを上位とする。

カ. オで同等の場合は、「一本」による敗者総数の少ないチームを上位とする。

キ. カで同等の場合は、「技あり」による敗者総数の少ないチームを上位とする。

ク. キで同等の場合は、抽選によって順位を決定する。

10．審判規定　(1) 国際柔道連盟試合審判規程(2025-2028) および国内における少年大会特別規程で行う。

(2) 試合時間は3分間とする。

(3) 勝敗の決定基準

勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」※ とし、得点差が無く、且つ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。

※「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり、有効)がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

11．表　　彰　(1) 第1位から第3位までを表彰する。

(2) 技術優秀賞10名を表彰する。

12．申込方法　(1) 所定の申込フォームに入力し「moshikomi@tojuren.or.jp」までExcelデータで提出。

都道府県柔道連盟（協会）は代表チーム決定後、代表チーム報告書をご提出ください。

代表チーム宛に申込フォームを送信いたします。

(2) 問い合わせ先：第46回全国少年柔道大会 事務局　(主管：(公財)東京都柔道連盟)

TEL 03-3818-5639 または03-3818-4246、moshikomi@tojuren.or.jp

(3) 申込締切り　2026年4月6日(月) まで

13．組み合わせ　2026年4月9日(木)　大会事務局において主催者が行う。

14．保　　険　傷害保険(試合のみ)

(1) 参加者全員が傷害保険に加入し、その費用は主催者が負担する。

なお、大会出場にあたり健康状態に異常が無い、また怪我等のないことをチーム内で確認すること。必要に応じて医師の診断を受けること。（診断書等の提出は不要）

(2) **参加者は資格確認書又はマイナ保険証の資格情報をスクリーンショットしたもの、又はコピーを持参すること。**

(3) 試合中に負傷した場合は必ず救護室で受診し、負傷者報告書を作成すること。

15．旅費の補助　(1) 監督1名・選手5名の旅費は、大会旅費規定により各道府県庁所在地から東京電環までの普通往復運賃を主催者が補助する（補欠は除く）。**但し、沖縄県の旅費については航空券代の領収書を監督会議前までに提出。普通運賃と実費のどちらか安価な方で支給する。**

(2) 旅費は5月4日、監督会議前に支給する。(監督は当日、印鑑持参のこと)

16．そ　の　他　(1) 大会当日の昼食(監督1名･選手5名・補欠選手分)は主催者が弁当を用意する。

（昼食会場：講道館新館2階教室　＊観客席・練習会場での飲食は不可）

(2) 観客の入場については下記の通りとする。
各チーム9席の指定席確保といたします。（座席に県名貼付）

(3) **少年団旗を持参すること。（旗のみ、棹は不要）** ＊チーム旗・横断幕の持ち込みは不可。

(4) 諸会議等
① 監督会議　5月4日　午後5時00分　講道館 新館2階 教室
② 審判会議　5月5日　午前9時00分　講道館 新館2階 教室

(5) 柔道衣について
原則として柔道衣の袖・裾の折込みは禁止とする。また、前合わせについては十分な重なりがあること。
認証柔道衣の使用は義務付けない。但し、製造者マークについては全柔連の規程を遵守すること。
柔道衣及び女子のインナーは白色のみとする。

(6) ゼッケン**(都道府県名と名字入り)を**、柔道衣に着けて試合すること。
定められたゼッケンを着けていない選手は出場できない。
途中で外れることのないよう、しっかりと縫い付けること。
① 布地は白色（晒・太綾）
② サイズは概ね横30㎝～35㎝、縦25㎝～30㎝
③ 名字(姓)は上側2/3、都道府県名は下側1/3
④ 書体は太いゴシック体または明朝体で、男子は黒色、女子は濃赤色。
⑤ 同姓で同性の場合は選手の確認ができるよう名前の一文字を加えてください。（例：鈴木　一・鈴木　太）
⑥ 縫い付けの場所は後ろ襟から10㎝、対角線にも強い糸で縫いつける。

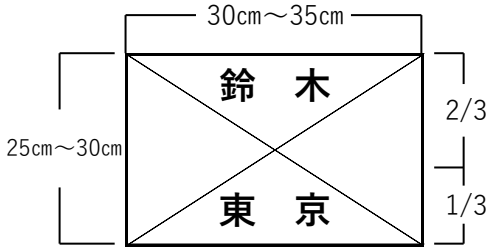

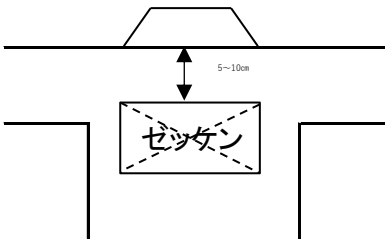

(7) 怪我防止のため、爪は短く切りそろえること。
長い髪は束ねること（束ねた髪が長い方は更に折り返して結ぶなど相手の目に髪の毛が入る、当たることがないように配慮する。怪我防止のためヘアーアクセサリーは使用禁止）

(8) 監督の服装
審判員に準じた服装とする。男性はワイシャツ（白を基調とする）・ダークカラーのスラックス、女性も同様に白を基調としたワイシャツ・ブラウスにダークカラーのスラックス又はスカートを着用してください。
審判員ネクタイの着用は不可といたします。（ジャージ・柔道衣では大道場に入れません）

17．脳震盪対応について
ジュニア(20歳未満)以下の選手および指導者は下記事項を遵守すること。
① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
（なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること）
③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し書面により事故報告書を提出すること。

18．個人情報、肖像権の取り扱いについて
① 参加申込用紙に記載された個人情報・競技結果・大会中に撮影された写真または動画等の映像が、大会プログラム・競技会場内外の掲示板等・全柔連ホームページ・大会ホームページ・セイコースポーツリンクに掲載される場合がある。

② 全柔連の許諾を受けたテレビ局等の企業により、試合を撮影した映像の中継・録画放送が、テレビ放映及びインターネット配信されることがある。また、その他報道機関等により新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合がある。

③ 大会時に撮影する映像（ケアシステム等）を、審判員および指導者の技能向上のための研修会資料として使用する場合がある。

19．指導者のみなさまへ

本大会は、身体的にも精神的にも発育途上の小学生児童の大会であることを常に念頭におかれて特に危険防止について考慮されたい。また、礼法を正しく行わせることはもとより、姿勢・組み方についてもご配慮・ご指導をお願いしたい。